

Ⅲ. 地域経済社会の均衡ある発展のための方策

A 均衡のとれた地域経済社会実現のための基本方向

1. 地方イニシアティブによる地域の活性化

我が国の社会の目標は、これまでの「規格化・標準化に基づく量的拡大」から「個性化・多様化による質的充実」へと変わりつつある。

東京圏への一極集中とそれに伴う地域経済の地盤沈下は、大量生産を支えてきた規格化・標準化重視の生産体制、画一化した教育体制、情報発信機能の集中など、これまでの価値観に基づいた経済・社会・文化面の偏りによって引き起こされている点が少なくない。

したがって、地域経済社会の均衡ある発展を実現するためには、各地域における文化の多様性や我が国経済社会全体の活力を維持しつつ既存の経済・社会・文化等各種制度のあり方を地方イニシアティブを重視する方向で、従来の経緯にとらわれず、見直すことが重要である。

また、地域経済社会の均衡ある発展は、民間活力の活用にも配慮しつつ地域間競争を通じた地域の活性化や魅力ある地域づくりを支援する事を基本として実現されなければならない。

2. 中枢都市を核とした広域経済圏の戦略的な育成

地域活性化のためには、都市型産業の発展が期待できる中枢都市を核とした広域経済圏を戦略的に育成することが重要である。そのため政策資源を効率的に集中投下する必要がある。その際、関西圏、中京圏については、東京の持つ国際金融機能、国際情報通信機能、産業技術機能、文化創造・発信機能等の一定の部分を分担し東京圏に対抗しうる広域経済圏として発展させるとともに、それにつぐ広域経済圏の形成を支援することが必要である。

広域経済圏の核となる中枢都市は、東京を含む他の中枢都市と高速交通網、情報通信網を通して有機的に結び付くと同時に、世界に対しても国際空港等を通じた国際交流により東京を経由せずに直接結び付くことになる。

このような全国的・国際的なネットワークのなかで、中枢都市における都市型産業はさらに成長するものと見込まれる。すなわち、中枢都市が東京を含む内外の市場と直結することにより、その関係の中での分業関係を通して中枢都市における都市型産業に対する需要が拡大する一方で、中枢都市自体から生じる需要がその他の地方都市を含む広域経済圏全体にも波及し、圏域全体を活性化させることになる。

また、広域経済圏の内部では、中枢都市以外の地域でも、都市の需要の拡大を背景に地場産業等の蓄積をベースにした融合化等による新規産業の育成、リゾート、イベントの振興等、それぞれの集積と豊かな自然等に応じた活性化が期待できる。このためには、地域内発型の産業活動を積極的に支援していくとともに、リゾート等の新規産業の活動のための制度の整備を推進していく必要がある。

このように広域経済圏を単位とする地域経済の活性化を通じて、初めて「中枢都市—その他地方都市—農山漁村」という国土全体の重層的発展により均衡の取れた地域経済社会の実現が可能となる。

3. 地方公共団体の行財政基盤の強化等

地域の活性化という観点から地域振興の主体としての地方公共団体の果たす役割が増大してきており、国の地方に対する過度の関与を極力排除するとともに、地方公共団体の行財政基盤の強化を図る必要がある。このため、地方分権の推進の観点に立って地方公共団体の自主性・自律性の強化を図ることを基本に国と地方の機能分担を引き続き見直す。また、地方財政については地方公共団体間の財政力格差を改善し財政調整を強化する方策を検討するとともに、今後とも地方財源の確保と安定を図る。

広域経済圏内での総合的・効率的な行政運営は地域活性化のための重要な要因である。このため、地方公共団体間及び国の関係地方支分部局の円滑な連携を図るとともに、国の地方支分部局の企画・判断能力の強化・充実を一層推進し、各地域の実情を反映した地域活性化に関する総合的な行政運営に努める。

4. 広域経済圏の交通・通信網の整備

広域経済圏の活性化を図るためには、圏域内の交流が強化されるとともに、圏域の活動が全国的に展開されることが必要である。そのため圏域内部において、国土の主軸を形成する高速交通網と有機的に連携する圏域内の高速交通網、幹線交通網等を整備するとともに、圏域の活動が全国的に展開できるよう、広域経済圏の核となる中枢

都市相互を結ぶ信頼性のある高速交通網の整備を図ることが重要である。

一方情報通信面では、各広域経済圏が全国とつながり、全国を対象とした情報活動や経済活動を可能にするるとともに、各地域において情報通信を活かした様々なサービスの普及を図ることが不可欠な課題となっている。したがって、高度で多様なサービスの提供を目的とするサービス総合デジタル網（ISDN）の形成を目指し、ネットワークのデジタル化を全国的に促進するとともに、地域内の文化・産業の特性に応じて、CATV等の各種ニューメディアの普及を図り、これらを活用した各種情報通信システムの構築を促進することが必要である。

5. 通信料金・航空運賃の低廉化

地域における産業活動を支えるためには、遠距離通信料金等の通信料金の低廉化や航空運賃の低廉化が必要である。

（通信料金の低廉化）

通信料金の遠近格差の存在は、行政機能や企業の本社機能等の集中により情報が集積した東京と地域との情報格差を拡大させるばかりでなく、地域相互間及び地域と国際社会との円滑な交流を阻害する。とりわけデータ・ベースをはじめとする様々な情報通信システムの構築とその利用が急速に進展すると見られる中で、地方からの情報に対するアクセスを不利にし、情報の東京集中を恒常化させるおそれがある。地域の活性化のために情報化が果たす役割の大きさを考えると、情報通信施設の整備と併せて、遠距離通信料金等の通信料金の低廉化を推進していくことが重要である。

遠距離通信料金の低廉化を図るためには、日本電信電話株式会社と新規事業者との間の公正かつ有効な競争環境を整備することが重要である。その整備のためには利用者識別信号を送出できる加入者線交換機の設置比率の向上等が重要である。

さらに、現在、日本電信電話株式会社が新規事業者に対し大きな影響力を持っている状況を踏まえながら、電気通信事業法については今後の技術進歩、競争の進展等市場環境の変化に応じて、より有効な競争が確保されるよう規制の見直しを含め適正な措置を講じることが必要である。

（航空運賃の低廉化）

国内航空運賃の低廉化や利用者利便の向上を図るためには、空港の処理能力の向上

に努めつつダブル、トリプル・トラッキング化を一層推進していくことにより競争を促進する必要がある。また、需要の季節変動や曜日変動に合わせた割引や空席利用の割引運賃の拡充等、輸送力の活用と利用者の需要の態様に応じた割引運賃の積極的導入により実質的に利用者の負担軽減を図ることが重要である。他方、利用者の公平感の確保を図るため国際航空運賃の方向別格差の是正が必要である。

6. 広域経済圏の国際化

国際化の流れに対応して、地域が東京を経由せずに直接世界と結び付く体制を形成することが重要である。これは広域経済圏全体において海外との人・物・情報の交流を活発化し、地域経済の活性化をもたらすと同時に、異質な文化との交流を通して地域社会の活力を高める。このため、広域経済圏における空港・港湾の国際化、それに対するアクセスの改善等の基盤整備を進めるとともに、地域における国際交流を活発化させることが重要である。

地方空港の国際化のためには、空港の拡充・整備、出入国等に必要な手続体制の整備等を図りつつ、需要に応じ、国際定期便、国際チャーター便の新設、拡充を推進することが必要である。

また、港湾については外航コンテナ船が就航できる施設を三大湾以外の港湾に整備するとともに、これらを核として国際交流施設の整備を推進することが重要である。

地域における国際交流は、地域の独自性を活かしながら多様な展開を図ることが重要である。そのためには①外国教育機関、研究所の誘致、②外国との留学生、研修生の交換、③産業技術・情報の交流を推進するための地域の国際交流の促進、④国際会議や国際見本市の開催、⑤レジャー、教育等サービス部門を中心とする対内直接投資の受け入れの促進、⑥国際的な観光地、リゾート等の整備等を進めることが重要である。

その際、施設整備に加えて、国際交流に対応した人材の育成、地域住民の国際理解の向上等、地域における人の面での受け入れ体制を充実させることが不可欠である。

B 新たな地域産業政策への転換

1. 地域内発型の産業振興

経済のサービス化、国際化が進展する中で、工場誘致のみに依存した地域産業の振

興は困難になりつつある。

現在東京を核とする広域経済圏が展開しつつあるが、これは東京の都市型産業を核としながら高速交通網と情報通信網の整備に支えられて成立した産業ネットワークであり、広域経済圏の展開はこのネットワークが及ぶ範囲に限定されている。

他方、東京を核とする産業ネットワークの及ばない地域は、工場誘致のみに依存した地域産業の振興は困難になりつつある。これは、これまでのような製造業の大きな伸びが困難になっていることに加えて、誘致の中心であった工場が海外現地生産と直接競合する関係となる場合が多くなっているためである。

したがって、今後の地域産業の振興に際しては、地域に活動の本拠を有する地域内発型の都市型産業や中小企業等の地場産業の活性化に焦点を置くべきである。これと併せて、ソフトウェア業等の地方展開を促進することも重要である。

2. 研究開発機能、人材の育成を中心とした地域産業政策

東京圏以外の地域でも、中枢都市の都市型産業を核とする産業ネットワークの形成が広域経済圏全体の活性化の鍵を握っているとみられる。このような産業の高度化に対応するためには、地域において整備が遅れている研究開発機能や情報・人材などの高度な産業基盤の整備に重点を置くと同時に、地域の実態を把握している地方公共団体の果たす役割を向上させる新たな地域産業政策への転換を図る必要がある。

(地域における研究開発機能の整備)

研究開発はそれ自体が高度な雇用の場を提供する成長産業であると同時に、地域内発型企業等への技術移転を通じてその成長を支援する中核的な産業基盤でもある。このため、それぞれの地域が特色を持った研究開発機能の集積拠点を形成することが重要である。

東北インテリジェント・コスモス構想をはじめとする地域主導型の研究開発拠点形成への取り組みが始まっている。これらを支援するため、国際的に通用する水準を持つ公的研究機関等を設立するとともに、これらの機関を中核として民間研究機関等の立地促進策を推進し研究機能の集積を高める。それに併せて拠点地域における高速交通網や情報通信網の重点整備、さらには各種リゾート、レジャー施設を含む魅力ある生活環境の整備等の総合的な支援策を講じる。

また、地域の中核となる大学や国立研究所の研究資源を活用するため、地域の産学

官の連携による基礎的研究開発への資金投入を強化するとともに、地域での共同研究を促進する前述したような第三セクターの研究開発法人等に対する出資の充実等を推進する。

その際、地域における研究者の連携を広域的に活かすため、地方公共団体と国の協力等を通じた研究者個人のネットワークづくりが重要である。このため、第三セクターの活用等により当該地域の産学官の研究者の交流を促進し、研究シーズの発掘、開発、実用化の促進、受託研究の斡旋、人材育成等も行う複合的な活動の場を提供するとともに、外国の研究者の受け入れ体制を整備する。また、大学の研究機能を高めるため、任期制の採用等により大学内部での競争条件を整備することも重要である。

さらに、高度研究開発拠点の研究成果等をもとに地域内発型企業の応用開発研究を推進し、地域の技術基盤を高度化するため、公的研究機関との連携を図りつつ開放型試験施設等の整備を推進する。

(地域における人材育成)

産業の高度化に対応した地域活性化を図るためには、地域単位で人材育成に取り組んでいく必要がある。このためには、研究者を養成する大学院の充実、地方公共団体が中心となる人材育成センターの創設や留学制度の活用等が重要である。特にソフトウェア関連の人材に対する急速な需要拡大に対応して、公設民営方式等により地方公共団体が積極的に支援する形での専門学校を活用が重要である。また、地域における人材育成の拠点となる大学の活性化自体も重要である。そのためには、大学設置規準の緩和等により、内外の教育機関の新規参入を促進し、大学間の競争を高めることが有効と考えられる。

また第1次、第2次産業に従事している労働者の他産業への職業転換を円滑に進めるためには公的職業訓練事業の活性化、企業等への委託訓練の活用などにより新たな産業構造に対応した職業能力を開発していく必要がある。

3. 地域における新規産業の振興

広域経済圏の内部における様々な都市レベルでもそれぞれの集積に応じた都市型産業の発展が見込まれるとともに、都市以外でも各地域の特性に応じてイベント・リゾート等の発展が見込まれ、これらの新たな需要に対応した地域産業政策面からの対応が必要である。

地域の産業振興においては、地域内発型の企業の活性化が重要である。その際、地域における企業家活動を通じて、企業の新分野への進出、高付加価値製品の開発等の革新を促すことに力が注がれるべきである。

このような革新的、創造的な企業群の出現は、広く地域の活性化につながり、革新の成果と革新を行う力が地域に蓄積したとき、地域は内発型の産業構造を有することになる。

企業家活動の活性化を推進する方策として、インキュベーションの活用が有効である。インキュベーションは独創的な発想の企業化を目的に、創業段階にある未熟な企業に対して、場所・資金・人材や経営コンサルティング等のビジネス・サービスを提供し、企業を独り立ちさせる事業である。採算に乗りにくい事業であるため、公的部門による出資等の支援が必要である。その際、民間企業の持つ人材・情報ネットワーク等の経営資源と公的部門が持つ研究施設、人材育成施設、不確実性の高い創業期の企業に対する融資・信用保証等の提供を含む各種の企業助成機能を有機的に組み合わせる仕組み作りが重視されるべきである。

また、既存企業の革新を推進する方策としては、異業種交流と融合化（中小企業の互いの異なる経営資源を組み合わせ、新製品の共同開発や新規サービス事業の創出に発展させること）が有効である。そのためには交流の「場」の提供から、開発・事業化段階まできめ細かな支援が必要である。新製品開発等の革新については画期的な新規性を持つものや先端技術の応用など高水準のものから小さな創意工夫に至るまで多様な形態がある。また、地域の技術や資源の特色や実情も多様である。これらに柔軟に対応して支援していくためには、地域に密着した官民の諸機関がイニシアティブを一層発揮していくことが重要である。さらに、人材育成、技術力・情報力の強化等により企業の革新能力の向上を図ることが重要である。

（構造不況地域対策）

地域内発型の企業育成は構造不況地域においても不可欠である。特に企業城下町は業種的広がりを欠いている場合が多いため、地域外との連携によって、地域の技術や資源を活用する方策が必要になる。

一方、その地域においては大企業には、豊富な経営資源の蓄積がある。これを地域における新規産業の創出に活かすために地方公共団体と大企業との間の積極的な協力が望まれる。

また、急激な構造調整を迫られている地域については特例的な規制緩和、負担軽減等により、地域の活性化を図ることも考えられる。例えば物流基地としての振興のためのフリー・トレード・ゾーンの創設等が検討される必要がある。

4. 農山漁村の活性化と産業おこし

農山漁村地域においては、交通・情報通信網等の整備により、広域・重層的な地域経済圏の形成に対応した計画的な産業導入や、地方都市との融和・一体化を進め、雇用基盤の充実を図っていく必要がある。

また、消費者の自然志向、多様化・個性化志向の高まり等を背景に、これに応え得る財・サービス市場が拡大する可能性が高い。このような流れのなかで、農山漁村地域の経済活動を活性化する観点から、地域農林水産業の発展を図りつつ、製造業、流通業、サービス業等との連携強化により他産業分野の高度技術、経営ノウハウ、資本力等経営資源を活用することを検討すべきである。このため、農山漁村側においてもこれに積極的に対応できる人材の育成等に取り組んでいく必要がある。

C 魅力ある地域づくりのための方策

1. 文化を基盤とした地域づくり

魅力ある地域社会を形成するためには、模倣ではなく地域独自の多様な文化を基礎とした地域に対する誇りが持てる環境づくりが重要である。このため、地域での文化基盤の充実に対する地方公共団体の果たす役割は大きく、各地域がそれぞれの特色に基づき役割分担する形での個性化、多様化を推進していくことが重要である。

2. 魅力ある都市づくり

近年の都市化の進展を背景として、都市の有する諸機能が地域の活力の充実に果たす役割が増大しており、今後の国際化、高度情報化等の進展によりその傾向は一層強まることが予想される。すなわち、豊かな居住環境の整備、高次都市機能の集積等を通じた魅力ある都市づくりが、その都市だけでなく広域経済圏全域における、豊かな生活の実現や地域振興のために重要な意味を持ち、地方都市への人材定着の要因の一つとなるものと考えられる。

このため、都市を生産の場としてのみならず、多様な消費が行われる人間性豊かな

活力ある生活の場、文化の拠点として、地域の特性を活かした魅力あるまちづくりのための都市のランドデザインを構築する必要がある。

地方での生活を魅力あるものとするためには、高速交通網の整備等による高次都市サービスの提供、高度情報通信網の整備、放送の普及・充実等による東京との情報格差の解消とともに、地域の情報受発信機能の向上を図ることにより、地域間相互の交流を進めることが重要な課題と考えられる。

また、魅力ある都市環境整備により居住条件を向上させ人々の活力を高めることが必要である。このためには、地域の特色を活かした都市再開発等による都市の顔としての中心市街地の総合的・一体的整備や快適な都市活動を可能とする都市基盤施設、教育、医療施設等の充実に努める必要がある。

さらに、水と緑の豊かな潤いのある都市空間の形成に配慮する必要がある。特に、良好な街並みは文化のかおり、快適性等の外部効果を有していることから、土地利用制度の一層の活用等により周辺環境と十分調和した美観を有する街づくりに努める必要がある。この際、これらの快適な都市生活を営む基盤として自然とも調和した良好な住環境とゆとりある居住空間を備えた良質な住宅の建設が必要である。

また、高度の文化、芸術や多様なスポーツ活動に身近に親しめる環境づくりのほか各種イベントの実施、商業活動の振興等による都市内部での人的交流の場の確保等も必要である。

3. 農山漁村の定住条件の整備と都市との交流の促進

国土面積の大部分を占める農山漁村は広い意味での国民生活環境をなしており、その機能の発揮の上からも、定住条件を整備し、地域社会の活力を維持・増進していくことが重要である。このため、生産・雇用基盤の充実を図るとともに、立ち遅れている基礎的な生活環境施設を整備することが不可欠である。また、都市の有する諸機能の便益享受の円滑化を進める必要がある。

さらに、リゾート地域の整備や地域の特性を活かした産業振興等により地域の魅力を高め、都市との交流を促進し、都市住民に農山漁村のゆとりと安らぎが、農山漁村に都市の活力がもたらされるような新たな相互依存関係の構築を目指すべきである。